精神鑑定とは何か①

- 精神鑑定にはどんな種類があるのか
- 精神鑑定の嘱託事項
- 刑法第三十九条
- 心神喪失・心神耗弱とは

- まとめ

五稜会病院
理事長・院長：中島公博

令和5年5月作成

鑑　定

https://www.tv-tokyo.co.jp/kantei/

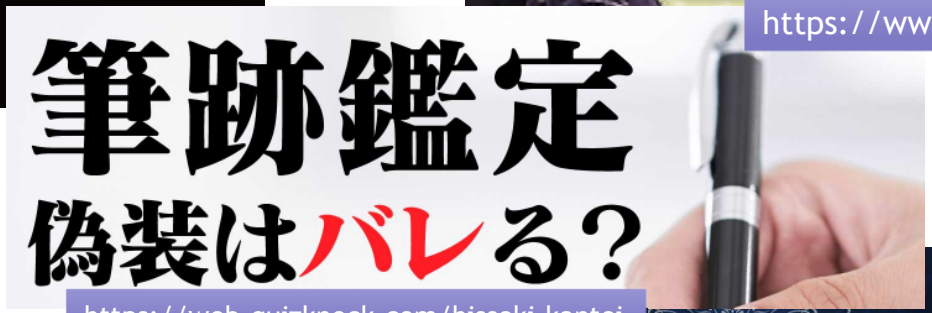

https://web.quizknock.com/hisseki-kantei

https://www.the-gold.jp/about/staff-jewelry.html

精神鑑定の種類

- 鑑定とは　　裁判所判例
  - 「裁判上、必要な実験則等に関する知識経験の不足を補給する目的で，指示する事項につき第3者をして新たに調査をなさしめて，法則そのものまたはこれを適用して得た具体的事実判断等を報告せしめる」行為である
- 訴訟上の精神鑑定　３種類

1. 刑法／刑事訴訟法の規定による刑事精神鑑定
2. 民法／民事訴訟法の規定による民事精神鑑定
3. 家事審判上の精神鑑定
   - 禁治産／準禁治産制度→成年後見制度

- 精神科領域での精神鑑定

1. 精神保健福祉法第29条：措置鑑定「自傷ないし他害の恐れ」
2. 医療観察法による精神鑑定

刑事精神能力鑑定

- 刑法に触れる行為のために勾留されている被鑑定人（被疑者／被告人）が対象になる精神鑑定
  - 実質的な運用は刑事訴訟法に規定される
- 主目的
  - 犯行時の責任能力を解明することであるが，時には訴訟能力が争点となる
- 分類

本鑑定とは、「正式鑑定」と「嘱託鑑定」のことです

1. 正式（公判）鑑定：裁判官の命令、起訴後の被告人
2. 起訴前鑑定：検察官の判断による、起訴前の被疑者
   1. 嘱託鑑定　被疑者の同意は不必要、裁判所の許可
   2. 簡易鑑定　被疑者の同意が必要
      - 最長23日間の勾留期間中に実施
      - 鑑定に要する時間も勾留期間に含まれる

精神鑑定の実績（五稜会病院）

平成17年12月　～　令和5年5月末まで

<table>
<tr><th colspan="2">医療観察</th><th>簡易鑑定</th><th colspan="2">本鑑定</th><th>総計</th></tr>
<tr><th>（判定医）</th><th>鑑定入院</th><th>簡易鑑定</th><th>起訴前</th><th>裁判所嘱託</th><th>鑑定</th></tr>
<tr><td>17</td><td>11</td><td>130</td><td>66</td><td>9</td><td rowspan="2">216</td></tr>
<tr><td colspan="2">28</td><td>130</td><td colspan="2">75</td></tr>
</table>

中島公博：精神保健指定医・医療観察法判定医
日本司法精神医学会認定精神鑑定医
平成30年4月 1日認定、令和5年4月1日更新

もしも、警察に逮捕されたら

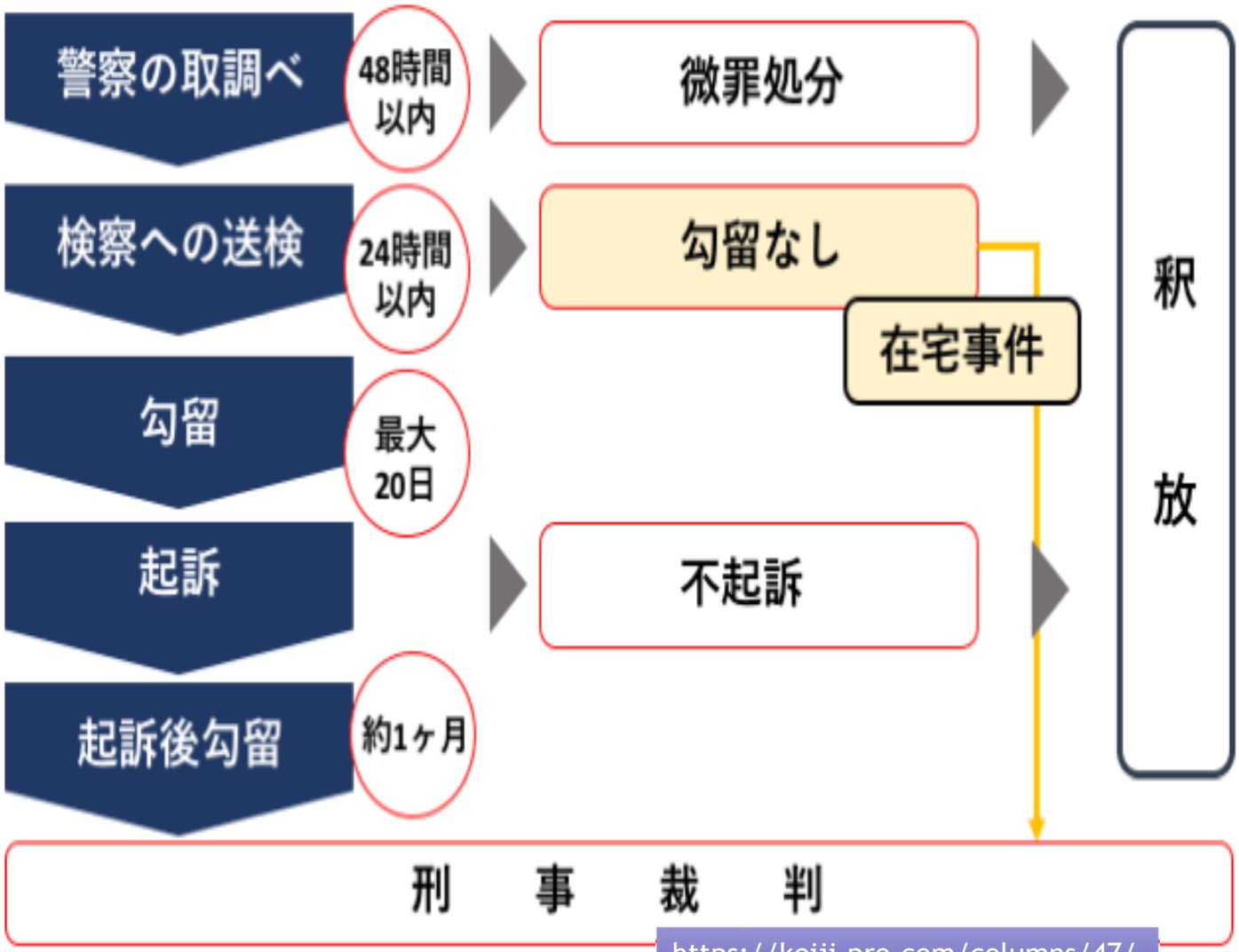

https://keiji-pro.com/columns/47/

「勾留」（かぎこうりゅう）

逮捕された被疑者あるいは被告人の逃亡や証拠の隠蔽を防ぐために，刑事施設に留置して身柄を拘束すること。
「勾留」それ自体は刑罰ではない。逮捕され，勾留されることによって，最大で23日間も身柄を拘束される
新聞報道での「拘置」はマスコミ用語。この「拘置」は「勾留」のことを意味

「拘留」（てこうりゅう）

日本の刑罰の一種。
「1日以上30日未満」の一定期間，刑事施設に収監するというもの。

精神鑑定の嘱託事項（起訴前）

1. 精神障害の有無、あればその病名、症状、その程度
2. 犯行時における是非弁別能力及びそれに従って行動する能力の有無、程度
3. 現在における是非弁別能力及びそれに従って行動する能力の有無、程度
4. 今後、被疑者に対する治療の可能性及び必要性の有無
5. その他、被疑者の処置に関する参考意見

医療観察法では

1. 対象者が精神障害であるか
2. その精神障害は対象行為を行った際の心神喪失の原因となったものと同じか
3. その精神障害は治療可能性が認められるか
4. 本法の医療を受けさせなければ、その精神障害により同様の行為をおこす可能性があるか

刑法第三十九条

心神喪失者の行為は、罰しない

２ 心神耗弱者の行為は、その刑を減軽する

森田芳光監督　1999年作品

- 大学で心理学の研究をしている小川香深は、精神医学者の藤代の助手として、司法精神鑑定に参加
- 容疑者の劇団員柴田真樹は、若い夫婦を殺害した罪で逮捕、告訴される。罪を認めているものの犯行当時の記憶がなく殺意を否認
- 国選弁護人が刑法第三十九条により被告の無罪を主張
- 藤代は法廷で柴田は犯行時には精神が解離状態で心神喪失していたと鑑定する

注意：心神喪失等の責任能力の判断は裁判所の専権事項です

心神喪失・心神耗弱とは

- 心神喪失
  - 精神の障害等の事由により事の是非善悪を弁識する能力（事理弁識能力)又はそれに従って行動する能力（行動制御能力）が失われた状態
  - 刑事裁判で心神喪失が認定されると、刑法上その責任を追及することができないために、無罪判決が下る
- 心神耗弱
  - 精神の障害等の事由により事の是非善悪を弁識する能力（事理弁識能力)又はそれに従って行動する能力（行動制御能力）が著しく減退している状態
  - 刑事裁判で心神耗弱が認定されると、刑法上の責任が軽減されるために刑が減刑される（必要的減軽）

日本における有名な鑑定事例

- 相馬事件（相馬騒動）　　相馬因幡守誠胤、精神分裂病（統合失調症）？
  - 明治時代のお家騒動。「精神病者監護法」明治33年(1900年)の成立に影響
  - 実質的に座敷牢の合法化として機能し、民政に大きく影響
- ライシャワー駐日大使襲撃事件　昭和39年（1964年)
  - 19歳少年、統合失調症、心神喪失、後に自殺。
  - 昭和40年、精神衛生法改正　⇒32条：通院医療費公費負担制度
- 宮崎勉　幼女殺し　平成1年（1989年）、平成20年（2008年）死刑執行
  - 第1回鑑定（平成2年）468日　人格障害
  - 第2回鑑定（平成4年）678日
    - 1人は統合失調症、2人が解離性同一性障害の鑑定
- 池田小学校事件　平成13年（2001年）6月8日
  - 宅間守（当時37歳）が児童8名（1年生1名、2年生7名）を殺害
  - 平成16年（2004年）死刑執行
  - この事件を契機に「医療観察法」が制定された（平成15年成立・公布）

まとめ

精神鑑定とは何か

- 訴訟上の精神鑑定は３種類
  - 刑事精神鑑定、民事精神鑑定、家事審判上の精神鑑定
- 精神科領域での精神鑑定
  - 精神保健福祉法の措置鑑定、医療観察法の鑑定
- 本鑑定と簡易鑑定
- 刑法第39条
- 心神喪失と心神耗弱
- 日本における有名な鑑定事例
- もしも、警察に逮捕されたら

弁護士さんを頼みましょう